

討論発言通告の締切りは6月17日といたします。

なお、最終日19日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○平 進介議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○平 進介議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

1番 鈴木 一 則 議員

2番 勝 見 英一朗 議員

3番 渡 部 正 之 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月19日までの15日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和2年6月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第2号 令和元年度

長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○平 進介議長 それでは、日程第3、報告第2号 令和元年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第9号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)までの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 おはようございます。

報告第2号 令和元年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、3月定例会において議決をいただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

報告第3号 令和元年度長井市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業について、地方自治法第220条の規定に基づき、事故繰越し繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

続きまして、報告第9号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

内容といたしましては、市道走行中に発生した車両事故につきまして、損害賠償の請求者に

対し3万1,823円をお支払いいたすものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○平 進介議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について) 外4件

○平 進介議長 次に、日程第6、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定について)から日程第10、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長井市一般会計補正予算第1号)までの5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第4号、報告第5号及び報告第6号の各専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うものでございまして、長井市市税条例等、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の各一部を改正し、令和2年4月1日から施行するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、報告第7号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布され、低所得者の第1号保険料軽減強化が令和2年4月1日から施行なること、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免を行うため、長井市介護保険条例の一部改正について、専決処分をさせていただいたものでございます。

次に、報告第8号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和2年度長井市一般会計補正予算第1号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に27億4,839万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ235億439万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対策として緊急に対応しなければならない事業費を計上いたしましたもので、これらの財源といたしましては、全額国庫支出金を充てるものでございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第6、報告第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第4号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、報告第4号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、報告第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第5号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、報告第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第6号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第6号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、報告第7号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第7号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第7号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、報告第7号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、報告第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第8号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第8号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、報告第8号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。これから上

程いたします日程第11、議案第45号から日程第13、議案第50号までの3件につきましては、委員会付託を省略し全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第11 議案第45号 長井市 国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定について外2件

○平 進介議長 それでは、日程第11、議案第45号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第13、議案第50号 令和2年度長井市一般会計補正予算第2号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第45号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税の減免に係る申請書の提出期限の特例を定めるため、ご提案申し上げます。

議案第48号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の介護保険料の減免に係る申請期限の特例を定めるためにご提案申し上げます。

続きまして、議案第50号 令和2年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,780万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ235億5,219万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に要する事業のうち、特に緊急を要する事業費としてプレミアム付商品券販売業務委託料、長井地区ハイヤー交通協議会事業運営費資金貸付金を措置するものでございます。財源となる歳入につきましては、国庫支出金等を見込んでおります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。
これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑については、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第11、議案第45号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第45号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第45号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第48号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第48号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第48号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第50号 令和2年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 おはようございます。

国からのコロナ対策で全額交付されますプレミアム商品券の在り方については、当日提案ということですが、この間、担当課長からも詳しい事業内容については、今日まで説明するように検討するというふうなことでありましたので、前段で出ましたいろいろな販売方法、1人当たりの限度について、あと商工ニュースなんかだと小売の別刷りのチラシには小売店等の販売を希望する募集等も既に入っておるというふうなことでしたが、その辺も含めて詳しい事業内容の細部について説明をいただきたいと思います。

○平 進介議長 どなたに。

○13番 小関秀一議員 赤間商工課長かな。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 おはようございます。

プレミアム付商品券の販売事業につきまして、その内容につきましてまだ未決定でありました点についてご説明申し上げたいと思います。

1つ目は、商品券の販売する場所についてでございます。こちらにつきましては、市内5つのコミセンと中央地区におきましては道の駅とTAS、合計で7か所で販売することとさせていただきたいと思っております。

次に、購入枚数の限度につきましてですが、より多くの市民の方に行き渡るようにとの配慮から、1世帯当たり3万円を限度というふうなことにさせていただきたいと思っております。

なお、そのうち小売店等に使える商品券ございますが、そちらの限度額を2万円までというふうな形で販売させていただきたいというふうなことを考えております。

続きまして、広報につきましてですが、販売に際しまして購入券を6月15日の長井市報に折り込みさせていただきたいと思っております。また、現在、早急に販売したいということで、小売店のほうの募集も始めておりますが、こちらの小売店の周知につきましては、6月20日の新聞紙上にて取扱店を広報させていただきたいというふうなことを考えているところでございます。

以上のような中身でこの事業を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 この間の説明のときもいわゆる意見ということいろいろ出たわけですが、今プレミアム商品券の事業概要について固まったところ、具体的なところを説明いただきました。特に1世帯当たり3万円というふうなことでありますので、これは限度額なので1万円の人もいれば5,000円の人もいるということ考えれば、より多く市民には行き渡るのかな

というふうに思いますけれども、例えばですが、販売場所を6か所のコミセンプラス中央地区の道の駅とTASということで8か所、中央コミセンは除きで、7か所ですとすれば、当然販売開始から集中することもあり得るというふうに考えられます。例えば、平野で全部予定どおり売り切れたから中央さ行ってくれとか、そういう融通は可能なのか、それとも場所場所の売り枚数がノルマとしてあるのかなのか、その辺も市民にお知らせしとかなないと、これも混乱のもとになるのかなというふうに思いますので、その辺のやり方について説明をいただきたいと思います。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 今、具体的な販売の方法についてご質問いただきました。

販売の詳しい説明につきましては、6月15日の長井市報に掲載させていただきたいというふうに考えております。

なお、販売につきましては、6月27日土曜日と6月28日日曜日、2回に分けて計画しております、1日目の土曜日につきましては全体の7割、日曜日につきましては残りの部分ということで販売を振り分けさせていただく予定にしております。

なお、7か所ございますので、各地区の世帯割で商品券のほうは枚数を配布する予定にしておりますので、おおよそその販売地区にお住まいの方は購入できるものというふうに考えております。

なお、2日間販売して残数が出た場合につきましてはの取扱いですが、その後、道の駅にて残数を販売するというふうな手法を取らせていただきたいと考えております。

以上になります。よろしく願いいたします。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 このたびの商品券に

つきましては、売上げの落ち込みに対して応援するということが目的だと思いますけれども、ホームセンター等についてはすごく私から見れば密になるほど混んでいたという思いがあるんですが、ホームセンターについての登録店にはどのように対応されるのか、登録可能なのかお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 登録していただく販売店につきましてはご説明申し上げます。

基本的には長井市に店舗または営業所がある事業所、事業者で、消費者が直接品物、物品の購入あるいはサービスの提供を受けることのできる事業者というふうな規定にしております。ということから、ホームセンターなどの細かい線引きは基本的にはしておりません。ただし、大きな店舗につきましては、換金の際の手数料を多少いただくことも考えておまして、そのようなすみ分けをさせていただくというふうなことを考えております。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 なるべくなら地元の業者を助けたいと思っておりますので、その点考慮していただければいいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第50号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第50号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第14 議案第42号 長井市 固定資産評価審査委員会条例の一部 を改正する条例の制定について外 8件

○平 進介議長 次に、日程第14、議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第22、議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第43号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、市税の徴収猶予の特例等の措置が講じられたことを踏まえ、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第44号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、都市計画税の軽減措置が講じられたことを踏まえ、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

続きまして、議案第46号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市民文化会館について、大規模改修による部屋名称の変更等並びに消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

議案第47号 長井市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療被保険者である被用者に対して、傷病手当金を支給する条例改正がなされたことにより、本市において傷病手当金の申請の受付を行うためご提案申し上げます。

議案第49号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険被保険者である被用者に対して、傷病手当金を支給するためご提案申し上げます。

続きまして、議案第51号 令和2年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,248万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ235億7,467万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は歳出におきまして国の関係

人口創出・拡大事業に要する費用を措置したほか、国の補助事業の内示に合わせて事業費を変更するとともに、企業立地促進事業などの事業費を措置いたしました。財源となる歳入につきましては、国庫支出金、地方債、基金繰入金等を見込んでおります。

第2条、地方債の補正につきましては、第2表のとおり変更するものでございます。

議案第52号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に120万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,546万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険被保険者である被用者に対して、傷病手当金を支給するための歳出補正です。財源となる歳入につきましては、県支出金を見込んでおります。

議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,090万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,156万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、宅地造成費に係る委託料を増額いたすものでございます。歳入につきましては、宅地造成費の充当財源として宅地開発事業債を増額いたすものでございます。

また、第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり追加するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第14、議案第42号から日程第19、議案第49号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案6件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第14、議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第43号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第44号 長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第46号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第47号 長井市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第49号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第51号から日程第22、議案第53号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第20、議案第51号 令和2年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第52号 令和2年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第14、議案第42号 長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第19、議案第49号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案6件は、別紙付託表のとおり所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。続いて、お諮りいたします。

日程第20、議案第51号 令和2年度長井市一般会計補正予算第3号から日程第22、議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時47分 散会